

ANNUAL REPORT 2015

国際環境 NGO FoE Japan 2015年度年次報告書



未来のために、変えたい今がある！

FoE Japanは、地球上のすべての生命（いのち）がバランスを取りながら心豊かに生きることができる「持続可能な社会」を目指し、1980年より日本で活動を続けています。

開発事業にさらされる途上国の住民の声、原発事故の被害を受けている福島の人々の声、温暖化や原発政策、森林破壊を止めたいと願う市民の声。

一人一人の声は小さくても結集することで大きな力を生み出すことができます。

国民のためにと導入される政策、貧困解消と発展のためにと実施される巨大プロジェクト。

現地の人々はそれを本当に欲しているのでしょうか？ 現場のニーズ・声は置き去りにされていないのでしょうか？ 利害関係の狭間で忘れ去られてはいけない生命の未来のために、共に今を動かしていきましょう！

脱原発と福島支援



原発事故被害者の権利を

政府は多くの避難者が頼りにしている住宅支援を2017年3月で終了させる方針を打ち出しました。FoE Japanは被害者・支援者と幅広くつながりあい、住宅支援の延長や「子ども・被災者支援法」の実現を求める要請を行っています。「原発事故被害者の救済を求める全国運動」として5月には13万筆以上の請願署名を国会に提出し、世論を高めました。

脱原発と福島支援 12月

ぽかぽかプロジェクト 猪苗代での再スタート

猪苗代のシェアハウスを継続して利用するために緊急支援を募り、12月よりFoE Japanとして新たに契約することができました。今後は、ぽかぽかプロジェクトだけでなく、他の団体にも利用いただき、保養を拡大していきます。



森林保全と生物多様性 4月

海岸林植樹スタート



東日本大震災の津波による海岸林の流失被害が最も大きかった宮城県亘理郡山元町で、現地NPOと協働して海岸林再生プロジェクトを開始。2015年は0.1haの土地にクロマツと広葉樹の苗木を合計500本植樹しました。

気候変動・エネルギー

12月

意義ある気候変動対策を求め市民が行進！



COP21パリ会議は、気候変動対策の新たな国際枠組みづくりが注目された重要な節目でした。COP21を前に、気候変動問題の重要性と緊急性を広くアピールするために「アースパレード2015」を開催、1000人近くの市民が参加して銀座を練り歩きました。先進国、途上国が合意して「パリ協定」が採択されたことは市民社会の成果の一つです。

2015

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

森林保全と生物多様性

違法伐採対策強化へ向けた議員ロビー活動本格化

2015年3月の「山の日」議連での勉強会以降、自民党・民主党それぞれの内部で違法伐採対策強化の実現に向けた議論が一気に本格化しました。FoE Japanは国内外の団体と協同して継続的に議員ロビーを行い、11月には国際セミナーを開催しました。7月に自民党が、9月に民主党が違法伐採対策強化に関する議論の中間取りまとめを公表し、2016年5月の法律制定に至りました。



脱原発と福島支援

パワーシフト！市民の声で再エネ電力会社を応援

2016年4月からいよいよ始まった電力小売全面自由化。私たち自身が、電力会社の選択を通じて意思表示をすることができます。2015年、FoE Japanは各地の団体と連携してパワーシフト・キャンペーンを立ち上げました。再エネ供給をめざす電力会社の紹介で、年明けには多くのメディアに取り上げられました。市民消費者の声を引き続き可視化していきます。

脱原発と福島支援

FUKUSHIMA AND NUCLEAR PHASE-OUT

子どもたちの笑顔のために 被災者支援と原発ゼロへ



福島ばかばかプロジェクト in 猪苗代 近隣を自然散歩。

プロジェクトの背景

3.11 後、原発事故被災者支援と、脱原発・持続可能なエネルギー政策の実現に向け正面から取り組んでいます。



「南相馬・避難20ミリシーベルト基準撤回訴訟」を支援。



ベラルーシの保養施設「希望21」にて。汚染地の子どもたちはクラス単位で3週間滞在する。



12月、安倍首相の訪印にあわせ、官邸前で日印同時アクションを実施。

しました。多くの方々のご支援により、猪苗代のシェアハウスを直接借りることができました。子どもたちが野外で思いっきり遊べる環境が整い、悩めるお父さんやお母さんの語らいの場にもなっています。保養を経験した子どもたちが高校へ進学し、今度は運営スタッフとして活躍し始めており、今後が期待されます。

脱原発へ、世界と連携

4月に福島の女性や若者、ドイツの市民団体とともにベラルーシを訪問しました。チェルノブイリ原発事故から29年、多くの方が様々ながんや病気を抱えています。市民放射線測定所や保養施設などの現場を視察、粘り強く活動してきた市民との交流からの学びを、報告書「みらいへのかけはし」(2016年3月発行)にまとめました。

11月には、日本からの原発輸出が計画されているインドを訪問し情報収集を行いました。12月に安倍首相が訪印した際には、首相官邸前で日印同時アクションを行いました。日印原子力協定はまだ締結されていませんが、引き続き強く反対していきます。

「ほとんど原発ゼロ」の状態が続く エネルギーシフトへ高まる市民の声！

8月11日、九州電力川内原発1号機が再稼働しました。

FoE Japanは、住民の避難計画が実状に即していないこと、火山リスクや老朽化の評価が基準に適合しているとはいえないことなどを問題視し、地元のみなさんや他の市民団体とともに再稼働を阻止する運動を続けてきました。川内原発1・2号機は再稼働しましたが、それまで原発ゼロの状態が2年近く続きました。また、その後再稼働した関西電力高浜原発3・4号機は、大津地裁による運転差し止め判断により停止。「ほとんど原発ゼロ」の状態が長く続いています。一方、7月に閣議決定された長期エネルギー需給見通しなど国の政策では、原発維持推進が明確にされています。また、電力自由化で原子力が競争環境にさらされることを視野に、「原子力事業環境整備」としてなんとか国策で維持しようとする方向に進んでいます。FoE Japanは、こうした政策に対して意見表明やパブリックコメントを呼びかけるとともに、パワーシフト・キャンペーンで消費者サイドからのエネルギーシフトを提起しました。再エネ供給を目指す電力会社をウェブサイトなどで紹介し、市民やメディアに対して、安さだけでなく選択を訴えました。

協力者の声

VOICE OF THE PARTNERS

冷静で粘り強い活動を応援！

武藤類子さん(福島原発訴訟団)

福島原発事故に関するさまざまな問題点、原発再稼働、放射性廃棄物などについて、的確な情報発信、早速な行動を続けておられるFoE Japanのみなさんをととても尊敬しています。原発事故から5年が経過した今、事故は葬り去られようとしています。冷静で粘り強いみなさんの活動にいつも励まされます。感謝を込めて応援しています。



2015年度の活動

原発事故被害者の 住宅支援継続を求めて

現在もなお、福島県からの避難者だけで約10万人が避難生活を強いられています。2015年6月、政府はほとんどの避難指示区域の指定を、遅くとも2017年3月までに解除する方針を決定しました。しかし避難している住民の大半は「戻らない」、「まだ判断がつかない」と言っています。経済的に困窮している住民も少なくありません。これに加えて、2015年5月、政府と福島県は多くの避難者が頼りにしている住宅支援を2017年3月で終了させる方針を打ち出しました。FoE Japanは、避難者の方たちと共に、国や福島県に粘り強く住宅支援の延長を求める要請を行いました。また4月、南相馬の住民たちが「年

20ミリシーベルトでの解除は違法」として国を訴えた裁判を応援、5月には支援の会を発足し、事務局を務めています。さらに「原発事故子ども・被災者支援法」の骨抜きに抗議し、同法のもとで抜本的に避難者の生活再建のための手段を講じるよう、政府、国会、地方自治体への働きかけを続けています。5月には「原発事故被害者の救済を求める全国運動」(事務局：FoE Japan)として13万筆以上の請願署名を国会に提出しました。

保養の取り組み

福島県の子どもの甲状腺がんは100人を超え、健康への不安も広がっています。場所にもよりますが、小学校や通学路を含む生活環境の土壌汚染は未だに深刻で放射線管理区域並みの放射線量の場所が広がり続けています。FoE Japanは健康診断の質の充実、福島県外への拡大を求めて専門家や市民と協力しながら働きかけを続けています。福島の親子を対象にした保養プロジェクト「福島ばかばかプロジェクト」を、2015年度は12回開催

2016年度の活動

福島原発事故から5年。原発事故被害者に「健康に生きる権利」を



避難者の住宅支援の継続を求めて新宿駅西口前で街宣

帰還促進や避難支援の打ち切りにより、避難者は精神的にも経済的にも追い詰められています。FoE Japanは、「原発事故被害者の救済を求める全国運動」の請願署名などを通じて、支援の継続、帰還促進政策の変更を引き続き求めていきます。深刻化する子どもたちの甲状腺がんについては、当事者を側面サポートする体制づくりに関わっていきます。「福島ばかばかプロジェクト」は、楽しい保養や学びの拠点として、若者たちが発信したり、地元のお父さんお母さんが今度は自ら運営したりする保養にチャレンジします。

4月から電力小売全面自由化も始まりました。パワーシフト・キャンペーンを全国で展開し、消費者の力で、原発や化石燃料からの脱却と再生可能エネルギーの選択を大きく広げていきます。

公平で公正な気候変動対策へ Climate Justice Now!



©Hiroshi Okamoto

アースパレード2015、「一緒にゼツメツする!」化石燃料恐竜と共に銀座をパレード

①プロジェクトの背景

先進国が多くの温室効果ガスを排出する一方、気候変動の損失と被害は途上国に集中し貧困や格差が広がっています。



パリでもFoEグループや多数の市民が声を上げました。



太平洋の美しい島ツバル。気候変動の影響は深刻です。

した成果ともいえるでしょう。

COP21の直前には、東京と京都で環境団体や企業学生団体など約120の賛同団体とともに「アースパレード2015」を開催し、日本からも多くの市民が意義ある気候変動対策を求めていることを世の中に広く訴えました。イベントでは、ツバル出身のシンキャン・タレシ氏に、彼が身をもって経験している気候変動の影響について話していただきました。また、化石燃料恐竜を銀座に出現させ、「このままでは人間も地球もゼツメツする」というメッセージを伝えました。若者や外国人も含め約1,000人が参加するユーモアあふれるパレードとなり、国内外のメディアに取り上げられました。

また、国際協力系の市民団体との意見交換やセミナーでの連携を意識的に行いました。FoE Japanが目指す途上国の気候変動影響について、国際協力団体は災害支援やSDGs（持続可能な開発目標）の観点からアプローチしています。気候変動対策とSDGsという、同じ課題に対する異なるアプローチを学ぶことで、双方ともに提

2015年度の活動

COP21パリ協定合意と市民の声

2015年は、国連気候変動会議（COP21）パリ会議で京都議定書にかわる国際枠組みが合意されるかが焦点となりました。FoE Japanも、特に気候変動による途上国での損失と被害などに注目し、提言や世論喚起を行いました。

12月に開催されたCOP21では、法的拘束力のある国際枠組み「パリ協定」が採択され閉幕しました。日本の目標も低く、各国の目標を足し合わせても気温上昇を止めるにはまだまだ不十分ですが、世界が参加して気温上昇を「2度未満もしくは1.5度未満」に抑えることが合意されたこと、協定文書に「損失と被害」が一項目として書き込まれたことは、国内外の市民社会の声が後押し



フィリピン・レイテ島。沿岸に位置するこの漁村の住宅は、2013年の台風ハイアンですべてが流され、今も仮住まいで暮らす。舟が支援される前は冷蔵庫を舟代わりにしていた。

言・活動内容を深めていくことを目指しています。今後も、「動く→動かす」やオックスファム・ジャパン等との情報交換を継続していきます。

フィリピン・レイテ島 いまだに深い巨大台風の爪痕

昨年度のスリランカに引き続き、気候変動の影響を受けるアジアの途上国の現場を調査しました。2013年にフィリピンを襲った超大型台風ハイアンにより、400万人が住む家を失い、シェルター生活を余儀なくされました。12月には甚大な台風被害を受けたレイテ島・タクロバン市周辺の農村や漁村を訪問し、当時の台風の様子や現在の回復状況などを聞き取りました。適切な支援を受けられず、今もブルーシートのかかった仮設住宅に住む方の体験談や、政府に対し生計手段回復のための支援を求める地元NGOの方のインタビューを短い映像にまとめ、発信しました。東京都内で報告会を開催し、度重なる巨

大台風から立ち上がれず、貧困の連鎖から抜け出せないフィリピンの現状を伝え、気候変動は未来の物語ではなく、今起きている現実の問題であることを訴えました。

「節電所フォーラム」開催で 省エネ事例を共有

節電は一人でもできてトクする気候変動対策。10月には「全国節電所フォーラム2015」を開催しました。エネルギーを大切に使うには省エネ・節電が不可欠ですが、どうしても「我慢する」というマイナスイメージが頭に浮かびます。しかし、省エネ・節電によってエネルギーを余らせることは、エネルギーを「生み出す」と同じく重要です。日本には、まだまだ宝の山が眠っています。フォーラムでは、学校や自治体、事業所、家庭でのひと工夫ある取り組みを「節電所づくり」の事例として共有しました。今後も各地で新たな節電所が生まれることを期待しています。

協力者の声

VOICE OF THE PARTNERS

気候変動影響により失われる故郷

シンキャン・タレシさん
(ツバル出身、高知県在住)

私は世界で最もダンスフルな美しい島、ツバルから来ました。しかし海岸侵食や異常気象が私たちの日常の暮らしを変えつつあります。気候変動のため、ツバルの人口の30%がニュージーランド等に移住しました。世界のリーダーのみなさん、私たちがあなた方同様、家族がいて将来があります。ツバルを救うことは、世界を救うことです。



2016年度の活動

パリ協定のその先、気候の公平性— Climate Justice を求めて



パリでのアクション、気温上昇1.5℃未満を目指すために……

パリ協定の締結を受けて、2016年のCOP22（マラケシュ会議）では気候変動による「損失と被害」に対する資金メカニズムの枠組みづくりが一つの重点課題となります。FoE Japanは引き続き国際交渉を注視し、先進国の責任と途上国への影響の観点から提言を行います。また石炭火力や原発を推進し続ける日本政府に対しても、温暖化対策の方向転換と抜本的な目標強化、パリ協定の早期批准を求めます。途上国における気候変動影響調査は、適応支援を行ってきたインドネシアを対象に実施し、海面上昇などの現状を伝えます。8月にはアジア各国のFoEメンバー団体を日本に招き、気候変動被害や適切な支援策のあり方などを議論する国際シンポジウムを開催します。省エネの取り組みも、地元の板橋区や豊島区の公共施設や事業所で実践しながら発信を継続します。

開発に伴う貧困化・ 環境被害をなくすために

プロジェクトの背景

国内外で進められる大規模開発をチェックし、住民のニーズ・決定の尊重と負の影響の回避・最小化を提言しています。



海面上昇対策に何度床を高くしても繰り返される浸水被害（インドネシア）



JBICのバタン現地訪問時、融資をしないよう訴える住民ら（2016年3月）

NO！バタン石炭火力 守れ！ゆたかな農地と漁場



バタン発電事業に反対する農民・漁民が来日し、JBICに異議申立書を提出（2015年7月）

2015年度の活動

大規模開発による人権侵害・生活破壊 ストップを日本の官民に要求

深刻な人権侵害、生活破壊が起きているインドネシア・バタン石炭火力発電事業の現場の実態を会合、要請書、報告会等を通じて日本の関係者、市民に広く伝え、国際協力銀行（JBIC）が同事業への巨額の公的融資を拒否するよう求める活動に力を入れました。

7月には、4年以上事業に反対してきた住民3名が来日し、国会議員の立ち会いの下、JBIC、および、「経済協力開発機構（OECD）多国籍企業行動指針」日本連絡窓口へ異議申立書を直接提出する機会を支援。メディアでも取り上げられ、JBICがその後二度の現地訪問を行ない住民らに直接懸念を聞く機会へとつながりました。

独立した政府機関であるインドネシア国家人権委員会も同事業で多発している人権侵害を指摘し、日本政府に慎重な融資検討を求める書簡を提出。

JBICは3月の国会答弁で、環境社会配慮確認を引き続き継続すると答弁し、4月初めに設定されていた融資調達期限は延長されました。しかし地元では、土地売却を拒否している地権者の農地へのアクセスが、事業者のフェンス設置によって遮断されるなど、人権侵害が繰り返されています。FoE Japanは引き続き現場の状況を日本で伝え、JBICの融資拒否を求めています。

この他、インドネシアでJBICが融資した複数の石炭火力発電所の周辺で起きている農業・漁業被害等についても現地調査を行ない、日本が支援する海外の石炭火力事業で国内と同等の汚染対策が行なわれていない実態を財務省・JBICへ指摘。対応を求めるとともに、東京・京都の報告会等で市民に伝えました。



国土交通省および防衛省との交渉（2015年10月30日）

民意が勝ち取った 辺野古新基地建設の工事中止

いのち輝く辺野古・大浦湾の海。FoE Japanは沖縄のみなさんと全国のみなさんとともに、辺野古・高江の基地建設に反対しています。8月には、環境・平和・人権などのNGOの幅広いネットワークである「辺野古・高江を守ろう！NGOネットワーク」を設立。辺野古基地問題で「よくある誤解」をわかりやすくまとめたリーフレットを発行しました。

さらに、辺野古現地で活動する船長やカヌーチームのみなさんとも連携し、防衛省との交渉を何度も行ないました。翁長沖縄県知事の埋め立て承認取り消しを応援するためのアクションを展開。防衛局による行政不服審査請求や国交省による強引な代執行プロセスの問題点についていち早く発信しました。

3月には福岡高裁那覇支部の提示した和解案を日本政府が受け入れ、工事の中止が実現しました。沖縄をはじめ、高まる民意、市民運動が勝ちとった画期的な成果です。

気候変動影響による損失と被害の実態を調査

気候変動の加速に伴い、環境社会へインパクトを与える気候変動対策も増加しています。コミュニティが気候変動とその対策による二重の影響に苦しむ事例が頻発していることを懸念し、インドネシア・ジャワ島においてコミュニティが主体となったより持続可能な温暖化適応対策のモデルづくりを行なってきました。コミュニティが主体的に取り組むことの重要性が理解されてきた一方で、温暖化影響はますます悪化してきており、「適応」対策では対応ができないレベルの影響によって生み出される「損失と被害」に対する支援の在り方を考える上でいかに住民の意思を尊重した仕組みづくりを実現していくかが次の課題となっています。2015年度は沿岸コミュニティを対象に、「損失と被害」の実態調査と関係者や住民との意見交換を行ないました。

協力者の声

VOICE OF THE PARTNERS

国際的な連携による活動の効果に期待

インドネシアのNGO「WALHI（インドネシア環境フォーラム）」日本はJBICや国際協力機構（JICA）を通じてインドネシアの石炭火力発電所へ巨額の融資を行ない、各地のコミュニティに悪影響を及ぼしています。FoE Japanはそうしたコミュニティの助けになっています。インドネシアでは依然、環境保護基準の改善や人権促進が必要で、国際的な連携が不可欠です。FoE Japanは私たちの提言活動でも重要な役割を果たしています。



2016年度の活動

開発による環境破壊・人権侵害の状況を発信 官民の適切な対応を求める



JBIC支援の石炭火力発電事業で漁業被害が発生

インドネシアの複数の石炭火力発電事業（バタン、チレボン、インドラマユ、タンジュン・ジャティB）等について、現地住民・NGOと連携し、既存の環境社会・人権問題の解決、また、新規発電所の建設中止に向けた調査・提言活動を継続します。

辺野古・米軍基地建設問題では、防衛省交渉を継続し、現地へのスタディ・ツアーを実施します。高江のヘリパッドの建設について、やんばるの森の世界遺産登録の問題とからめ、現地のみなさんとともに情報発信を行ないます。

インドネシアでは、気候変動適応活動の次の段階として、「損失と被害」に対して行政、コミュニティそして先進国の私たちがどのように対応するべきか、対応策及び支援のしくみの在り方を住民参画の下で検討します。

森林保全と生物多様性

FOREST AND BIODIVERSITY

地域とつながる木材利用と 違法材を使わせない法制定を

プロジェクトの背景

規制の甘さから、違法材輸入リスクが高い現状を受け、制度強化とフェアウッド利用の推進を求めています。



ミャンマーの山中で木材搬出を行うアジアゾウ



フェアウッドカフェの常設展示を二か月にわたり開催



スギ間伐材のベンチを組み立てる「森のプレゼント」

2015年度の活動

日本の違法伐採対策、ようやく法制化！ しかし大きな課題を残す

日本の違法伐採対策を強化する議論は大きく進展しました。FoE JapanをはじめとするNGOの働きかけにより、2015年3月に開催された超党派の「山の日」制定議員連盟の勉強会で違法伐採問題が取り上げられたことを機に、自民党と民主党それぞれの党内での議論を深め、両党とも中間取りまとめにおいて2016年5月開催のG7伊勢志摩サミットに向けて新しい法的枠組みを構築することを発表しました。その後も議論は進み、2016年5月13日新たな日本の違法伐採対策法として「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」が制定されました。しかし法律の名のとおり、FoE Japan等が提唱してきた

欧米豪に類する違法伐採木材の流入を明確に禁ずる「規制法」ではなく、単なる「促進法」に留まってしまう。本当に違法伐採木材の流通を抑制することができるのか否かは、今後議論・規定される省令やガイドラインの内容にかかっています。

また違法リスクの高い生産国の状況を把握するためにミャンマーとマレーシア・サラワク州の現地調査を実施しました。ミャンマーでは民主化に伴う強力な開発推進政策により、貴重な天然林資源が急激に失われています。加えて、脆弱な森林ガバナンスにより様々な違法行為が蔓延し、合法性を担保する各証明書類の信頼性は極めて低い。違法リスクを払拭するには、相当な情報量に基づく入念な確認作業が必要です。マレーシア・サラワク州でも違法伐採取締強化や新規伐採許可・認可の凍結など様々な取り組みが見られるものの、伐採現場における環境保全法に抵触する行為や新規伐採許可の発行は止まっています。



植樹後7ヶ月が経った海岸林のクロマツの苗木。厳しい海風や降雨で盛土が崩れないように麻製の防草シートを被せてある。

被災地の海岸林を再生させ、地域に 根差した森林利用を活性化させる

東日本大震災後に開始した復興支援プロジェクト「結いの素」の活動として、現地NPO法人「生命と環境保全」と協力の下、宮城県亶理郡山元町において新たに海岸林再生プロジェクトを開始しました。自治体との協定締結後、盛土された植栽地0.1haへクロマツと広葉樹合わせて500本の植樹を4月末に実施。その後、8月に下草刈りと追肥、11月に土壌の流失を防ぐためのシートの設置等を行いました。また3月からは次年度の植樹へ向け新規に0.37haの地ごしらえを行いました。これと平行し地元で採種した種を用いた育苗を、試験的に露地で開始しました。

企業と協力して森のみえる木材利用を進めるフェアウッド・パートナーズでは、2015年度からワイズワイズ社と協働した連続セミナー「フェアウッド研究部会」を月

一回のペースで計4回開催。多業種にわたる新たな企業参加の下、フェアウッド調達の普及とパートナーの拡大に努めました。フェアウッドカフェでは、店舗内の木材すべてをフェアウッド化した飲食店「パン・オ・スリール」において2ヶ月にわたる共同展示・販売会を実施しました。会期中には展示品の作り手であるRokumokuさんによる木工ワークショップおよび身近な木を活用する方法についてのお話し会を計3回開催しています。この他前年度から引き続き、地域材の使用拡大を目的とした国の取組みである木材利用ポイント制度において、フェアウッド木工製品約2000点を交換商品として提供しました。間伐材の活用により国内の森林を健全に保つプロジェクト「森のプレゼント」では、チューリッヒ保険会社と楽天インシュアランスプランニング株式会社によるW-Ecoプロジェクトのご支援を中心に、中野区の保育園2か所および調布市の障害者自立支援施設において木製ベンチ組立てワークショップを実施。寄付者と寄贈先の双方が力を合わせる寄贈イベントとして良い機会になっています。

参加者の声

VOICE OF THE PARTICIPANTS

東北の被災地で未来の森づくりに参加

こめいじめぐみさん
(FoE Japanサポーター)



海岸線の植樹活動に参加しました。東北の海岸線の豊かな森は、多くが津波で流されてしまったそうです。現地では、植樹予定地のあまりの広大さに言葉を失いました。でも作業が進むにつれて、一人一人の力は小さくても、大勢で継続して取り組みばきっと再生できるという思いを強くしました。数百年後、私たちの植えた木が立派な海岸林に育ってくれることを期待しています。

2016年度の活動

実効性のある違法伐採対策の実現と、 木の有効活用による国内森林の保全を



一年以上が経ち、高さも幅も倍以上になったクロマツ

策定された新法の効果を最大限にするためには、適切な項目が省令とガイドラインに明確に記載されなければなりません。引き続き政府に対する提言を実施します。さらに企業が調達している木材の違法リスクを的確に把握するための調査いわゆるデューデリジェンスが企業によってきちんと取組まれることも不可欠で、そのための具体的な情報を企業に対して提供していきます。

海岸林再生では、新たに0.37haへ約2000本の苗木を100名の参加者を募り植樹祭を開催し、露地での苗木育成も行います。フェアウッドでは、研究部会を継続し、実際の調達サポートを継続します。また、2回の展示会および販売会の実施を通し更なるフェアウッドの普及拡大に努めます。森のプレゼントでは、保育園等への木工ワークショップを継続していきます。

里山再生

REVIVING "SATOYAMA"

身近な自然と親しみ、 里山の循環を取り戻そう



②プロジェクトの背景

かつて里山と人の暮らしは密接に関わっていましたが、人の手が入らずに荒れてしまった里山の再生を目指し活動しています。

(左) 両挽き鋸で輪切りに挑戦。遊び感覚で参加できる場に。(宇津木の森)
(右) 実習畑で大根の収穫！(ぐるぐるスマイル農園)

2015年度の活動

自然栽培したお米を地元の保育園に

埼玉県小川町・ときがわ町で実施している「里山ぐるぐるスマイル農園」では、里山と田畑との循環の中で参加者たちと共に山の手入れや野菜作りに取り組んでいます。毎月続けてきた定例活動も今年度には60回目を迎えることができました。

2015年度は、ときがわ町の山間地で30年ほど休耕田となっていた農地を田んぼに再生。長雨と日照不足で病気になるなど、自然の洗礼も受けましたが、無農薬で収穫したお米は地元の保育園の子どもたちの給食用として毎月お届けすることができました。

また、自然栽培のかぼちゃやニンジンなどのお野菜を養護施設やこども食堂へ寄贈する取り組みも行いました。

参加者の声

VOICE OF THE PARTICIPANTS



休日の楽しみ

名合博司さん(FoE Japanサポーター)

宇津木の森との関わりはもう13年になります。一年中楽しみがあり、小さな子供とでも気軽に参加できるのがいいですね。春はたけのこ、梅や桑の実。他にも栗、柚子、椎茸。すっかり我が家の休日の楽しみになりました。がっつり作業するもよし、気ままに散歩するもよし。自由な雰囲気も大きな魅力です。

地域の人に親しまれる 里山を目指して

東京都の保全地域である八王子の「宇津木の森」において、季節に合わせた森の手入れを行っています。活動開始から13年が経過し、かつての里山の風景に戻りつつある今、今後どのように里山を利用し、保全していくかが課題になっています。

これまでのように、伐採した木を薪やシイタケのホダ木として利用したり、タケノコや栗、梅、ゆずなどの森の恵みをいただくことに加え、地域の人が集まる「場」としてもっと利用される里山にしたいと考え、ボランティアが中心になり、お茶摘み体験やキノコ観察会、木工ワークショップなどのイベントを開催しました。また、「醍醐エコロジー村」や「八王子協同エネルギー」など地域で活動する団体とも連携し、炭焼きや木材チップの利用など、里山の新しい活用方法を模索しています。

2016年度の活動

「ぐるぐるスマイル農園」では、今年も定例活動や田んぼトラスト活動を継続し、生産者・消費者の垣根を超えて、参加者たちと里山の再生やお米・お野菜作りを楽しみながら取り組んでいきます。「宇津木の森」では、継続的な保全のための長期作業計画を策定し、作業目標を参加者と共有できるようにします。また、地域の団体との交流を進め、産物や場の新たな利用方法を試していきます。

里山再生

今を変えるためにあなたにできること

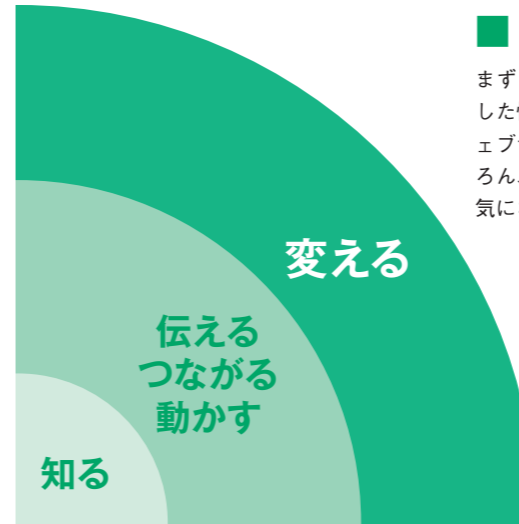
Be a Friend of the Earth!!

あなたの声を力にしよう！

「変えたい」と願う人々の声、一つ一つは小さくても、それらが集まることで、今を動かす大きな力になります。FoE Japanにとって、みなさん一人一人の声は、必要不可欠なエネルギーなのです。

■ 気になる問題の現状を「知る」

まずは今を知ることから。FoE Japanではスタッフが現地へ赴いて調査した情報、現地で聞いた人々の声をより多くの方々に知ってもらうため、ウェブサイトやメールマガジン、ニュースレター等で情報発信するのはもちろん、年間を通じて50以上のセミナーやシンポジウムを実施しています。気になるテーマのイベントを見つけたら、まずは参加してみましょう。



■ より多くの人に「伝える」仲間と「つながる」

問題を知って「どうにかしたい」と思ったら、ぜひその想いをより多くの人に伝えてください。SNSを通じて情報を広めたり、署名などのオンラインアクションに参加したりすることも、あなたの想いを力に変える一つの方法です。問題がより多くの人々に伝わり、同じ想いをもちた人々がつながることで、今を動かす力が生まれます。

Collaboration

企業との取り組み

FoE Japanの活動は、様々なステークホルダー(行政機関・企業・市民など)に対して提言するだけでなく、共に問題解決に取り組むことで、社会的に大きな影響力を作り出すことを目指しています。

ご支援いただいた企業・団体

【法人サポーター】 アクアライフ/日本リユース機構/ハートフルホーム/ブロードリンク/ホテル龍名館東京
【寄付】 アーユス仏教国際協力ネットワーク/アーマントレーディング/会津放射能情報センター/いちよし証券/WE21 ジャパン・ほどがや/WE21 ジャパン・あさひ/WE21 ジャパン・とつか/WE21 ジャパン・みなみ/gooodo/グリムス/セールスフォース・ドットコム/ディノス・セシール/TERRACYCLE JAPAN/テラス/西日本旅客鉄道/ファミ/ポケットカード/ホテル龍名館東京/ほのぼの運動協議会/ラッシュ ジャパン/ローラ アシュレイ ジャパン (敬称略 ※ 年度計で5万円以上のご支援をいただいた法人)

Media

メディア掲載

新聞、雑誌、テレビ等で私たちの活動を取り上げていただきました。
【主な記事】 ◆朝日新聞「自主避難者『命綱断たれる』」(2015.05.21) ◆朝日新聞「再生エネ電力 選べない？」(2016.02.28) ◆月刊ダイバー「いのち輝く辺野古・大浦湾の海」(2015.11月号) ◆東京新聞「トルコ北部住民『原発NO』」(2015.06.28) ◆東京新聞「原発事故5年 福島調査中間まとめへ」(2015.12.20) ◆日本経済新聞「自主避難者への住宅無償提供」(2015.06.13) ◆日刊ゲンダイ「川内原発「脱法」再稼働で市民と規制委が繰り広げた大バトル」(2015.08.05) ◆毎日新聞「本当に再稼働でいいのか？」(2015.08.07) 【その他に取り上げていただいた媒体】 ◆オルタナ ◆NHK ◆河北新報 ◆社会新報 ◆時事通信 ◆TBS「報道特集」 ◆電気新聞 ◆日本農業新聞 ◆読売新聞、他 (計96件)

Lecture

講師派遣実績

各分野で活躍するスタッフが、学校や自治体、企業などから招かれて講義・講演活動を行っています。【主な講演先】 ◆アマタ株式会社 ニッケル開発現場の問題について講演 ◆大阪MBSラジオ トーク出演「電力自由化とパワーシフト」 ◆鹿島建設(株) 違法伐採対策について講演 ◆原子力市民委員会鹿島島フォーラム 講演「原発と再生可能エネルギーのホントの話」 ◆未来につなげる・東海ネット「脱原発社会への道」連続講座にて講演「福島の『復興・帰還促進』政策」 ◆その他、麻布大学、青山学院大学、小平生活者ネットワーク、自然エネルギーを考える川口市民の会、センス・オブ・アース「小さき声のカノン」上映会、全国木材組合連合会、東京工業大学、東武鉄道労働組合、一橋大学、明治学院大学、立教大学、早稲田大学などにて、講義・講演を実施(計60件以上)

2015年度決算報告書 (平成27年度)

(事業年度：2015年4月1日～2016年3月31日) (単位：円)

貸借対照表

(2015年3月31日現在)

資産の部		負債の部	
流動資産		流動負債	
現金	546,841	預り金	302,179
外貨現金(ドル)	0	従業員預り金	197,827
定期預金	0	前受金	3,767,400
普通預金	39,557,300	未払費用	3,661,593
未収入金	4,595,606	仮受金	277,000
仮払金	313,200	固定負債	0
固定資産		負債合計	8,205,999
機械装置	372,969		
		正味財産の部	
		前期繰越正味財産	38,765,525
		当期正味財産増減額	△ 1,585,608
資産合計	45,385,916	正味財産合計	37,179,917
		負債及び正味財産合計	45,385,916

活動計算書

(2015年4月1日～2016年3月31日)

経常収益		経常費用	
会員会費	2,417,647	事業費	
寄付金	18,688,071	開発金融と環境	9,580,169
財団助成金	22,239,308	気候変動	10,456,349
事業収益		原発・エネルギー	15,956,125
自主事業収益	4,239,169	森林保全と生物多様性	12,343,838
受託事業収益	10,277,263	里山再生	1,944,471
受取利息	4,037	事業費計	50,280,952
為替差損益	△ 1,216,508	管理費	7,953,643
雑収入	0		
		経常費用計	58,234,595
経常収益計	56,648,987	当期正味財産増減額	△ 1,585,608
		前期繰越正味財産	38,765,525
		次期繰越正味財産	37,179,917

監査結果 上記 FoE Japanの2015年4月1日から2016年3月31日までの事業年度の財務諸表、即ち、貸借対照表、活動計算書は、当該年度の経営成績を適性に表示しているものと認める。

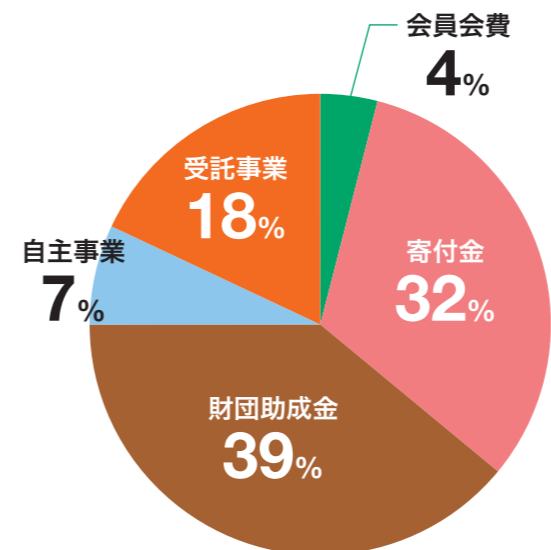
平成27年 5月24日

監査人

原田 公夫

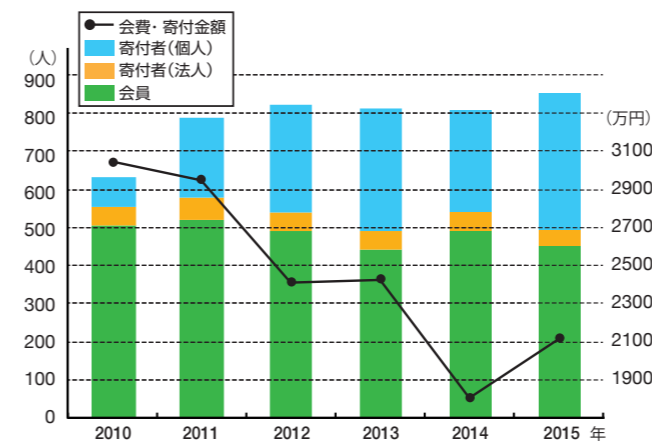


収入



※為替差損益を除く収入源別の割合

会員数、寄付者数の推移

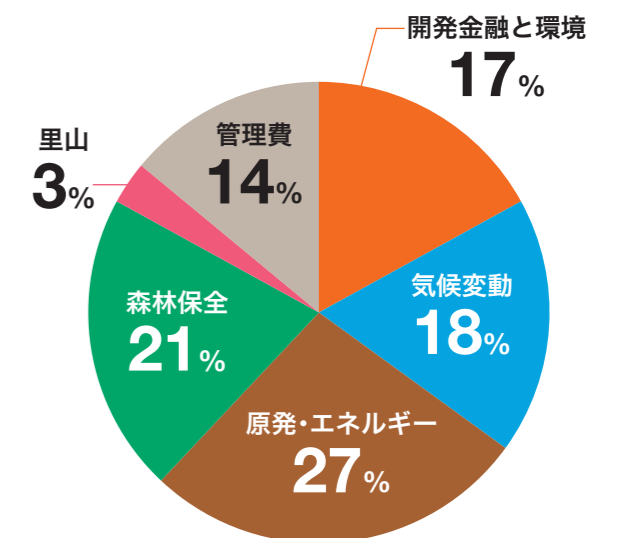


組織概要

(2016年4月現在)

団体名	エフ・オー・イー・ジャパン (通称：FoE Japan)
代表理事	ヘルテン・ランダール・アラン
事務局長	三柴 淳一
設立	1980年1月
所在地	〒173-0037 東京都板橋区小茂根 1-21-9
法人格	2001年11月 東京都より、NPO法人の認証を受ける 2010年7月～ 認定NPO法人 (2015年7月に更新)
加盟組織	Friends of the Earth International (本部：オランダ)
組織構成	理事・監事 13名 / 常勤職員 5名 / アルバイト 3名 / 委託研究員 5名

支出



財政面では、2015年度はほぼ予算計画通りの活動を行うことができました。

会費収入や寄付収入については、呼びかけの方法やタイミングの工夫、支援者へ報告書を送る等のコミュニケーションの改善などにより、必要とする活動へご支援をいただくことができました。安定した運営のためには、会費や寄付、助成金、事業収入をバランスよく得られることが理想です。引き続き会員としての支援や寄付の呼びかけに力を入れていくとともに、自主事業（販売など）の収入増も目指していきたいと思っております。

Be a Friend of the Earth!!

FoE Japanの活動は、皆様のご協力に支えられています。

サポーターになって支える

個人会員:5,000円/年~

ニュースレター(年4回)をお届けします。
各種イベントが割引になります。

寄付で支える

金額の上限・下限はありません。

活動を支える力になります。

※ FoE Japan は認定NPO法人に認定されているため、
ご寄付は寄付金控除の対象となります。

オンラインから

FoE Japan

検索

<http://www.foejapan.org/join/index.html>

パンフレットから

資料をお送りします。
下記までご連絡下さい。

銀行振込

振込先:三菱東京UFJ銀行
目白支店 普通3932089
エフ・オー・イー・ジャパン

※ 送金後、確認のために、事務局までご連絡ください。

郵便振替

郵便振替口:00130-2-68026
口座名:FoE Japan

郵便局備付の払込取扱票をお使いください。
通信欄に、「サポーター申込み」または「寄付」(希
望があれば使途も)とご明記の上、住所、氏名を
お忘れなくご記入ください。



認定NPO法人 **FoE Japan**

〒173-0037 東京都板橋区小茂根1-21-9

TEL: 03-6909-5983

E-mail: info@foejapan.org URL: <http://www.foejapan.org/>